

デイサービスセンター なご家
重要事項説明書
【宿泊サービス】

当事業所は介護保険の指定を受けています。
(東京都指定 第 1371704642 号)

当事業所はご利用者に対して宿泊サービスを提供します。事業所の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたいことを次の通り説明します。

※当サービスの利用は、原則として要介護認定の結果「要介護」と認定された方が対象となります。

1. 経営法人

法人名	株式会社ノーウェア
法人所在地	愛知県名古屋市北区黒川本通 2-46 4F
電話番号	052-912-0945
代表者	代表取締役 寺井 太佑
設立年月	平成 21 年 7 月

2. 施設概要

施設の種類	指定地域通所介護事業所 平成 22 年 12 月 1 日指定 東京都第 1371704642 号
名称	デイサービスセンター なご家 飛鳥山サービス
所在地	東京都北区豊島 2-13-10 JLB グランエクリュ飛鳥山 103
電話番号	03-6903-2898
管理者	清野 将太（せいの しょうた）
運営方針	①ご自宅に近い環境の中で、居宅における生活を念頭に置いた介護および相談・援助を実施することで、利用者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにすることを目指すものとする。 ②事業の運営において、利用者とそのご家族はもちろん、利用者の所在する市町村、居宅介護支援事業所、他の居宅サービス事業者、他の保険医療サービスおよび福祉サービスを提供する者との連携に努めるものとする。
利用定員	10 名（指定地域密着型通所介護含む）
営業時間	8:00～17:00
サービス提供時間	9:00～17:10
定休日	年中無休
通常の実施地域	東京都北区
宿泊利用定員	4 名

3. 職員の配置状況

当事業所では、ご利用者に対して指定通所介護サービスを提供する職員として、以下の職種の職員を配置しています。

〈主な職員の配置状況〉

- 1 責任者 1 名
- 2 宿泊サービス従業者 介護職員 1 名以上 もしくは、看護職員 1 名以上

4. 当事業所が提供するサービスと利用料金

当事業所では、ご利用者に対して宿泊サービスを提供します。

宿泊サービスについては、介護保険の適用対象とならず、利用料金の全額がご利用者の負担となります。

1) サービスの概要と利用料金

1 日 4 名様までを上限に、通所介護の延長としてお泊りいただくことができます。

① 食事

【朝食】500 円／1 食 【昼食】600 円／1 食 【おやつ代】100 円含む／1 食
【夕食】600 円／1 食

② 宿泊料金

1 泊 5000 円

③おむつ代

紙おむつ：150 円

尿パット：50 円

④レクリエーション費用

ご利用者の希望により、レクリエーションや年中行事に参加していただくことができます。その際、材料や移動にかかる費用等ご利用者に負担いただくことが適当であるものに関しては、実費で負担していただきます。

⑤日常生活品の購入

ご利用者の希望により、日常生活品を購入した場合に、その購入代金を実費でご負担いただきます。

※経済状況の著しい変化その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合事前に変更の内容と変更する事由について、変更を行う1ヶ月前までにご説明します。

(2) 利用料金のお支払方法

前記(1)、(2)の料金・費用は、月末締め、翌月に下記のいずれかの方法で支払うものとします。

①当施設へ持参

翌月末日までに、当施設窓口へお支払いください。

②銀行振込

翌月末日までに、下記口座へお振込みください。その際、手数料はご利用者の負担となります。

三菱 UFJ 銀行 名古屋営業部 普通預金 0156041 株式会社ノーウェア 代表取締役 寺井 太佑
--

③口座振替

月末締め、翌月27日に引き落とし致します。27日が休日の場合は翌営業日に引き落としとなります。但し、何らかの事由により口座振替が不可だった場合、また口座振替開始の手続きまでに必要な期間は、上記①②いずれかの方法でお支払いください。

(3) 利用の中止・変更・追加

○利用予定日の前に、ご利用者の都合により、宿泊サービスの利用を中止又は変更、もしくは新たなサービスの利用を追加することができます。この場合にはサービスの実施日の前日までに事業者に出してください。

○食事の提供に係る費用(上記(2)①食事)について、利用予定日の前日までに申し出がなく、当日になって食事提供中止の申し出をされた場合、取消料として下記の料金をお支払いいただく場合があります。但しご利用者の体調不良等正当な事由がある場合は、この限りではありません。

取消の期限	取消料
利用予定日の前日まで	700 円

○サービス利用の変更・追加の申し出に対して、事業所の稼働状況によりご利用者の希望する期間にサービスの提供ができない場合、他の利用可能日時をご利用者に提示して協議します。

5. 苦情の受付について

①当事業所における苦情の受付

当事業所における苦情やご相談は、以下の専用窓口で受け付けております。

○苦情受付窓口

〔職名〕管理者 〔氏名〕 清野 将太

○苦情解決責任者

〔職名〕代表取締役 〔氏名〕寺井 太佑

○受付時間

毎週月曜日～金曜日 10:00～19:00

○電話番号

03-6903-2898

○投書による受付

〒114-003 東京都北区豊島 2-13-10 JLB グランエクリュ飛鳥山 103

デイサービスセンター なご家 飛鳥山サービス

②事故発生時の対応

サービス提供時に事故が発生した場合、事業管理者はご利用者の家族、居宅介護支援事業者にその事故の内容に応じて適正に連絡を取り、ご利用者の保護・安全・支援に努めます。また、事業者には過失がある場合は、契約保険の損害賠償で対応します。

③体調の異変時、緊急時の対応

ご利用者の体調に異変が生じた際は、ご家族への連絡等、迅速に対応します。

なお、通院につきましては、当施設の職員による送迎及び付き添い等の対応は致しかねますので、ご家族様でのご対応をお願い致します。緊急事態が発生した場合につきましても、医療機関と連携を図るとともに、ご家族への連絡等、迅速に対応します。

<緊急時・事故発生時のご家族様への連絡先>

〔日中〕 電話番号 _____ 氏名 _____ 続柄 _____

〔夜間〕 電話番号 _____ 氏名 _____ 続柄 _____

令和 年 月 日

宿泊サービスの提供の開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

デイサービスセンター なご家 東京飛鳥山サービス

説明 職名 管理者 氏名 清野 将太

私は、本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受け、宿泊サービスの提供開始に同意しました。

利用者住所

利用者氏名

上記家族等住所

利用者家族又は代理人氏名

この重要事項説明書は、「東京都における指定通所介護事業所等で提供する宿泊サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準」（平成23年4月28日付、23福保高介第203号）に基づき、利用申込者又はその家族への重要事項説明のために作成したものです。